

広島県開発登録簿調書

登録番号

①

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令郡画 第 1151 号	変 更 許 可	番 号		内 容			
		年 月 日	昭和 48 年 3 月 27 日			年 月 日				
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	安佐郡佐東町八木3191		指令郡画 才205号	48.1.30		(設計者の変更) 広島市観音本町二丁目7-21 星河建築設計事務所 設計変更		
		氏 名	(株)広島マ770 取締役社長 林正樹							
	工 事 施 行 者	住 所								
		氏 名	信川工業(株)							
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 または 受 理	番 号							
			年 月 日		昭 和 年 月 日					
		承 継 し た 者	住 所							
			氏 名							
工 事 施 行 者	住 所									
	氏 名									
	承 継 の 原 因 等									
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	安佐郡佐東町八木 字平 3191-1, 3193, 3194, 3194-2, 3194-3, 3198-1 字内川東面 3196, 3197, 3201-1, 3202, 3203, 3203-3 3203-4, 3210								
	開 発 面 積	9.904 <sup>23</sup> m <sup>2</sup>								
	予 定 建 築 物 の 用 途	打込練習室, クラブハウス								
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	1								
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域							
	地 域 ・ 地 区									
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建ぺい率</li> <li>・ 高さの限度</li> <li>・ 容積率</li> <li>・ 壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)									
予 定 工 期	着 手	昭和 48 年 7 月 13 日								
	完 了	昭和 49 年 1 月 8 日								
工 事 完 了	検 査	昭和 49 年 3 月 14 日 3246								
	公 告	昭和 49 年 3 月 29 日								
	備 考									